

	契 約 用
	業 者 用

旧部品自動洗浄装置撤去及び解体分別作業

業 務 委 託 仕 様 書

令 和 6 年 度

高速電車部車両課大谷地検修係

担当者 高橋 一美

Tel.011-891-3223 (内) 8489

札交車 24 第 2112 号

1 適用

本仕様書は、札幌市交通局高速電車東車両基地に備えられている、旧部品自動洗浄装置の撤去及び解体分別作業に適用する。

2 業務実施及び検査場所

札幌市厚別区大谷地東 6 丁目 1 番 1 号

札幌市交通局高速電車東車両基地

(1) 対象装置設置場所

1F 台車作業場（詳細は別紙 1 のとおり）

(2) 解体分別作業場所

正面駐車場（詳細は別紙 2 のとおり）

3 履行期間

契約書に示す着手の日から令和 7 年 3 月 31 日まで。

なお、詳細工程については、委託者と打合せの上決定すること。

4 業務時間

原則として平日 9 時 00 分から 17 時 00 分までとする。

なお、土日祝日や時間外の作業については委託者と協議すること。

5 対象装置

部品自動洗浄装置（制御盤含む）1 台

最大長さ：8,000mm

最大幅：4,060mm

最大高さ：3,450mm（排気装置含む）

6 アスベストへの処置

対象装置は、アスベスト含有の調査を実施しており、塗装及び断熱材については無検出であったが、一部のフランジに使用しているパッキンにクリソタイル（非飛散：レベル 3）を使用している。

調査を行っていない箇所のパッキン及びガスケットに関しては、みなし判定として検出された箇所と同様の処置を施すこととする。詳細な処置方法は下記の業務内容に記載のとおりとし、十分注意して作業を行うこと。

なお、本業務は石綿作業主任者技能講習を修了した者のうちから石綿作業主任者を選任して作業の指揮を行い、本業務の作業員全てにおいては、石綿取扱い作業従事者特別教育を修了又は上位資格取得している者でなければならない。

7 業務内容

(1) 解体前作業

ア 養生等・・・撤去及び解体分別作業を行う場所（正面駐車場）において、作業場所及び運搬経路の床面や周囲の設備に損害を与えないよう、養生や仮囲いを行うこと。また、作業場に人が立ち入らないよう、掲示やテープ等で立ち入り禁止措置を講ずること。

イ 火災対策・・・切断作業時、内部に浸透している灯油等の引火性物質に引火する可能性も考えられることから、全ての槽内において中和剤を吹き付ける等の処置を受託者が施すこと。

ウ 移動前分解作業・・・装置を正面駐車場に運搬するにあたり、工場設備に損傷を与えることがない大きさまで分解すること。その際、工場内において火器を使用しての分解は原則禁止とするが、それらの器具を使用しなければ分解が困難な場合は委託者と協議すること。

エ 移動作業・・・運搬にあたっては、当局で貸出可能な運搬機械、受託者で用意した運搬機械を使用して、解体分別作業場所へ運搬すること。なお旧部品自動洗浄装置の吊り上作業を行う場合は、崩壊や落下に至る恐れもあることから、鋼材等で補強を行った上で作業を行うこと。

オ 荷下ろし・・・荷下ろし作業を行う際は、指揮者を指定し、周囲の車両や通行人に十分注意して行うこと。

(2) 解体分別作業

ア 解体作業・・・作業員は、必ず防塵マスク及び作業衣を着用した上で、2000mm×1000mm×500mm以下の寸法に解体すること。

イ 石綿含有廃棄物（パッキン及びガスケット）部の解体について・・・パッキン

及びガasket部は取り付いた状態で、当該部をビニールテープ等で養生し、そこから 100mm 以上離れた位置で切断すること。各切断後、ビニール袋に 1 箇所ずつ梱包すること。ビニール袋に収まらない大きさの物は、梱包用ラップ等で全体を梱包すること。

ウ 解体材の分別・・・石綿含有廃棄物、金属類（種別毎）、廃プラスチック類、混合廃棄物に分別し、車両基地内の委託者が指定する場所に運搬すること。なお、上記以外の廃棄物が発生した場合には、委託者と十分協議すること。

（３） 撤去作業後の処置

ア 圧縮空気元、水道元、温水元の各配管はバルブ上部までの配管を切断し、バルブ止めとすること。既設の部材が使用できない場合は、受託者が用意すること。

イ 排気用ダクトの配管は床上切断をし、落下防止の為に受託者が用意した 10mm の鉄板でコンクリートアンカーを使用し塞ぐこと。

ウ 装置撤去後、床面にアンカー等が残存している場合は、取り外し又は床上切断すること。

8 経費の負担

本業務の遂行に要する経費のうち、当局で貸出可能な運搬機械、車両基地内で使用する電気・水道、圧縮空気については委託者の負担とし、それ以外の運搬機器、本業務に必要な部材、工具類及び油脂類等の消耗品については受託者で準備すること。

（１） 当局で貸出可能な運搬機械

ア 無線操作式天井クレーン（有線操作器付：10t/3t）

イ 有線操作式天井クレーン（7.5t/2t）

ウ フォークリフト（1 t、0.5 t）

9 提出書類

	提出書類	提出期限	備考
1	業務着手届	契約後速 やかに	第 8 号様式による
2	保険関係成立届（年度更新申告書の法廷様式の控えの写し）	契約後速 やかに	契約日から遡及して 1 年以内の受付印及び領収印か押印されていること
3	業務工程表	契約後速 やかに	第 9 号様式による
4	資格一覧表	契約後速 やかに	・ 石綿作業主任者技能講習修了証 ・ 石綿取扱い作業従事者特別教育修了証 ・ 業務で使用する運搬機械等の運転や作業に該当する資格 ・ その他必要な資格
5	業務日報	業務日毎 に提出	
6	業務工程写真	終了後速 やかに	
7	業務完了届	終了後速 やかに	第 13 号様式による

- (1) 上記以外の書類についても、委託者が必要と認めた場合には提出すること。
- (2) 委託者で様式を指定しているものについては、指定様式によること。
- (3) 6 項については、写真一枚毎に件名、業務内容、撮影年月日、会社名が記入された工事看板等が写真の一部に入るように撮影すること。

10 疑 義

本仕様書に明記されていない事項及び疑義が生じた事項については、委託者と十分協議すること。

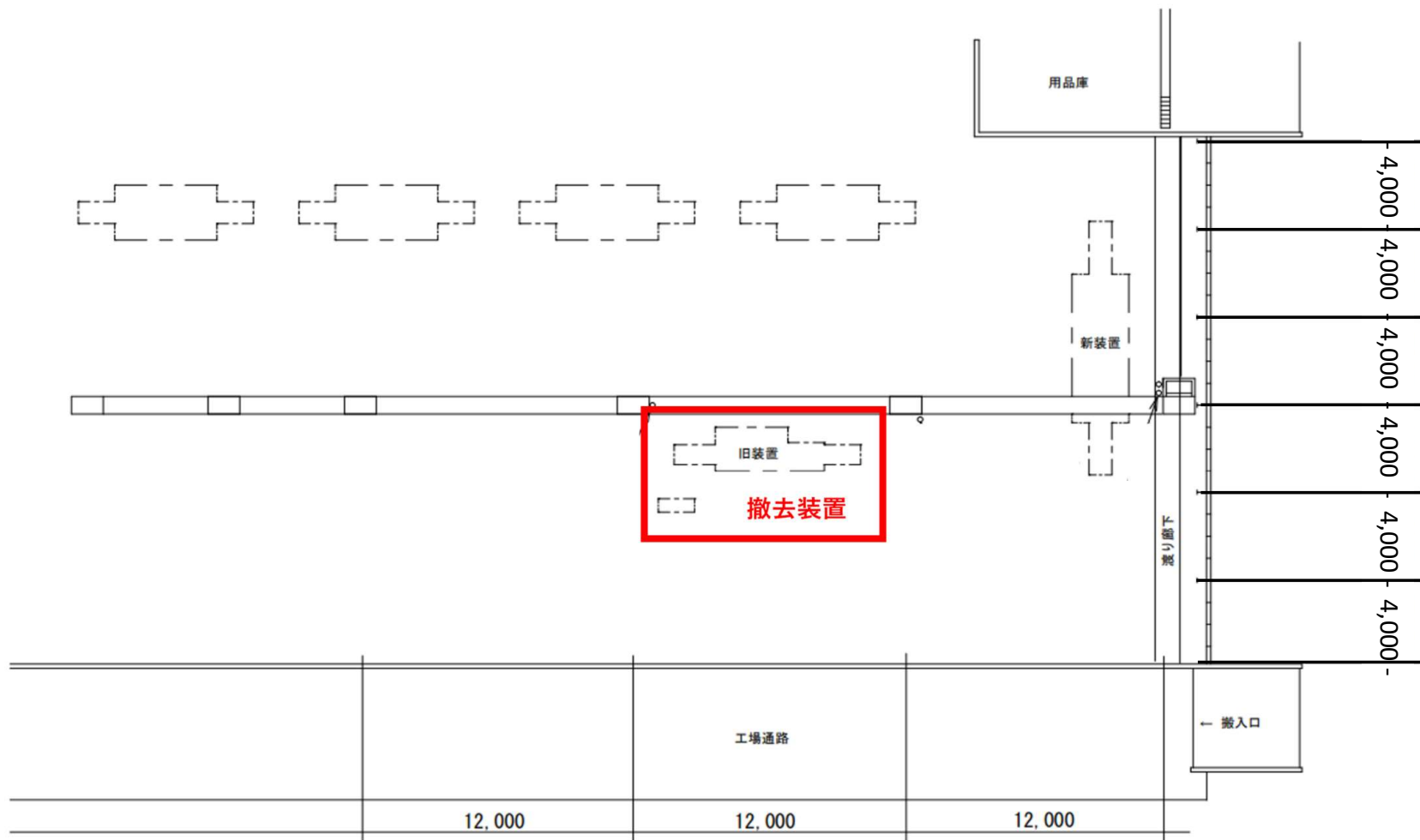
11 その他

業務履行中に不具合等を発見した場合は、委託者に報告し協議すること。

12 札幌市環境のマネジメントシステム運用への協力

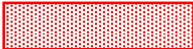
- (1) 受託者は、作業に従事する者へ本市の「環境方針」(別添)を周知し、本市の環境配慮に対する取り組みについて理解させること。
- (2) 受託者は、本市環境マネジメントシステムに合致する形で業務を遂行すること。

工場正面



別紙 1
装置設置場所

旧部品自動洗浄装置撤去及び解体分別作業 作業場所

・・・作業場所



環境方針

1 基本理念

札幌市役所は、地球環境への負荷を継続的に低減するため、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減など、環境配慮取組の推進に努めてきました。

近年、気象災害をはじめとした気候変動の影響が深刻化する中、脱炭素社会の構築に向けて、気候変動対策は大きな転換期を迎えています。

札幌市においても、地球の平均気温の上昇を1.5℃に抑える努力を追求するというパリ協定の目的を踏まえて、2050年の目標に「温室効果ガス排出量を実質ゼロにする（ゼロカーボン）」を設定するとともに、2030年についても高い目標を掲げて温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいくこととしました。

札幌市役所は、市域の温室効果ガスの約6%を排出する市内最大級の事業者であり、自ら排出量の削減に率先して取り組む姿を市民・事業者へ示していくことが必要です。

そのため、徹底した省エネルギー対策を進め、そのうえでどうしても必要なエネルギーは再生可能エネルギーへと転換していくことを基本的な方向として、環境マネジメントシステムによる継続的改善を図り、札幌市役所の事務事業に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を着実に削減していきます。

また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点を踏まえ、環境配慮取組を推進することで、温室効果ガス排出量の削減のみにとどまらず、経済、社会分野の統合的解決を目指すとともに、市民・事業者・行政が協働し、一体となって脱炭素社会に向けて取り組むことで、「心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市『環境首都・SAPPORO』」の実現を目指してまいります。

2 基本的方向

全ての部局は、所管する事務事業について、環境に関する法令を遵守することはもとより、SDGsの視点も踏まえながら環境配慮取組を推進し、脱炭素社会の実現に向けて、以下の項目に重点的に取り組みます。

- 1 徹底した省エネルギー対策を進めます。
- 2 再生可能エネルギーの導入を拡大します。
- 3 移動における脱炭素化を進めます。
- 4 廃棄物の発生・排出を抑制し、省資源・資源循環を推進します。
- 5 環境負荷の少ない製品やサービスを利用します。
- 6 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 7 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。

この環境方針による環境活動の成果は、市民に公表するとともに、市民からの意見を市政運営に反映させていきます。

令和3年4月1日

札幌市長 秋元克広

札幌市環境局

業務着手届

年 月 日

札幌市交通事業管理者
交通局長

受託者	住 所	印
	商号又は名称	
	職・氏名	

業務名 _____

上記業務は、 年 月 日に着手したのでお届けします。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

業務工程表

年 月 日

札幌市交通事業管理者
交通局長

受託者	住 所 商号又は名称 職・氏名	印
-----	-----------------------	---

業務名 _____

履行期間	着 手	年 月 日
	完 了	年 月 日

上記業務について、別紙の工程表により実施しますので、承認願います。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

工程表

[illegible]

業 務 完 了 届

令和 年 月 日

札幌市交通事業管理者
交通局長

住 所
受託者 商号又は名称
職・氏名 印

業務名

上記業務は、令和 年 月 日に完了したのでお届けします。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

-----（以下、札幌市交通局使用欄）-----

受 付	令和 年 月 日	完了を確認した職員 (氏名) 印
-----	----------	---------------------

課長	係長	係

この業務の完了検査に係る検査員に下記の者を命じ、
令和 年 月 日に検査を実施してよろしいか。

検査員 （役職・氏名）

旧部品自動洗浄装置撤去及び解体分別作業 積算内訳書

仕様書番号 車仕第24-2112

金 円

総括表

名 称	仕 様	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
総括表						
業務価格		式	1			第1号内訳書
消費税相当額		%	10			
業務委託費						

部品自動洗淨装置撤去及び解体分別作業 積算内訳

第1号内訳書

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
機器解体搬出作業費						
資機材使用損料						
養生材使用損料						
人員・資材輸送費						
人員・資材輸送費						
人員・資材輸送費						
洗淨槽中和洗淨費						
消耗雑材費						
運搬費						
現場雑費						
現場管理費						
諸経費						
法定福利費						
合 計						業務価格